

# 布佐東部地区 復興通信

復興  
ABIKO  
第14号

## 復興交付金事業計画の変更が承認されました

### 承認されました

前号でお知らせした復興交付金事業計画の変更については、その後、復興庁並びに事業を所管する国土交通省で審査・確認が行われてきましたが、この度、提出した事業計画通り、平成二十五年度以降の事業に対する復興交付金、四億千六百七十七万八千円が配分されることが決定しました。

この結果、当初決定した、被災家屋の取壊し除却、改良住宅（市営住宅）の建設、都交差点から利根川堤防への歩行者専用道路の整備については、国の財政支援が受けられることになり、事業実施に向け、大きく前進しました。

また、千葉県が実施を予定している、県道千葉竜ヶ崎線（旧タカヨシ前交差点～都交差点間）の歩道拡幅についても、あわせて国の財政支援が決定しました。

なお、平成二十六年以降に着手を予定している都一号公園の再整備や、現在検討中の事業については、改めて、事業計画の変更を行ってまいります。

## 説明会の開催を予定しています

来年、一月十九日（土曜日）午前十時から、近隣センターふさの風において、被災者を対象とした説明会の開催を予定しています。

説明会は、事業の進捗状況と現在策定している小規模住宅地区改良事業計画案、今後のスケジュール等の説明を予定しています。

被災者の皆さんには、詳細が決まり次第、改めてお知らせします。

## 液状化対策検討委員会が 開催されました

### 開催されました

対策室では、布佐東部地区の液状化対策に向けて、事業計画の策定を行っています。

事業計画は、地盤工学や建築工学等の専門家五名による「我孫子市液状化対策検討委員会」で、計画の安全性、妥当性などについての意見を伺いながら、来年三月末までに取りまとめいく予定です。

### （第一回液状化対策検討委員会）

十二月三日、液状化対策検討委員会の第一回目の会合を、布佐ステーションホール会議室で開催しました。

当日は、市長あいさつ、委員長、副委員長の選任等を行った後、早速、被災状況、地盤の検証結果、再液状化の検証結果について、これまでの調査検証結果を報告し、様々な視点から、たくさんの意見をいただきました。

また、会議終了後には、現地で被害にあった建物の状況や地盤の沈下状況などの視察を行いました。

第二回の液状化対策検討委員会は、一月二十八日（月曜日）午前中に開催する予定です。

（時間・場所未定）

## 被害記録等、情報の収集にご協力を

布佐東部地区に適した液状化対策を検討していくためには、当地区の液状化の実態をより詳しく調査する必要があります。

液状化が発生した時の様子や、被害の状況などについて、改めて、聞き取り調査を行ってまいりますので、ご協力の程、よろしくお願ひします。

なお、水や砂が噴き出す様子や被害の状況がわかる写真、ビデオをお持ちの方は、ご提供くださいますようお願いいたします。



## 境界杭・境界標の設置に着手します

震災により被害のあった土地の境界再確定については、今年の一月から三月にかけて土地所有者の皆さんの立会いを頂き、境界点を決定しました。また、九月からは、決定した境界点により作成した「筆界確定図」を承認いただく作業を進めてきました。

これまで、皆さんのご理解とご協力により、土地の所在数五百六筆のほとんどの土地については、承認を頂くことができましたが、未だ、承認を頂けない土地も残っています。

承認いただけない土地については、最終的には、隣接する土地を含め、「筆界未定」として、処理することとなり、将来的に個人で境界確定測量や登記申請をしなければ、土地利用が出来なくなる可能性があります。

対策室では、五百六筆、全ての承認を頂くことを目標に取り組んでいきますが、今後の事業スケジュールの関係から、来年一月末で境界の確定・承認作業を一度終了し、登記事項の変更に関する図書を取りまとめ、法務局に申請することとしました。

なお、境界杭や境界標の設置作業については、承認を頂いた土地から順次行なっていきますが、筆数が多いことから全て完了するのは、来年三月となる予定です。早期に設置を望まれる場合は、対策室まで、ご連絡ください。

## 年末年始休業日のお知らせ

復興対策室の事務所は、十二月二十九日（土曜日）から一月三日（木曜日）の間、お休みとなります。

休み期間中、工事箇所の不具合等、緊急の御用がありましたら、市役所までご連絡ください。

☎04・7185・1116（休日・夜間のみ）

## 発行・問合せ先

我孫子市役所布佐東部地区復興対策室

（住所）我孫子市都十一（国道356号都交差点脇）  
（電話）04・7185・2462